

平成21年 4月 1日から  
平成22年 3月31日まで

平成21年度(第63年度)  
事業計画書・収支予算書

財団法人 三越厚生事業団

# 財団法人三越厚生事業団 平成21年度（第63年度）事業計画書

## 本年度基本方針

本年度は 公益法人制度改革三法が施行されたことに伴い、当事業団として 新たな財団法人に移行する為の認定申請に向けて 具体的な諸準備に取り掛かる年と捉えております。

昨年来 事業団内に「公益法人研究会」を設置し 当事業団の財団法人として果たすべき使命と役割・事業活動の内容・事業団組織体制 など 1947年設立当初から今日に至るまでの歴史を辿りながら 現状の課題と将来のあるべき方向性について協議を重ねてまいりました。

本年は 昨年の研究会活動から導き出された 新たな事業団の方向性と具体的事業内容を再定義し 「特例民法法人」から「新法に依る公益財団法人」として認定を受けるべく その申請に不可欠な新定款の作成や事業団会計制度の構築 機関・組織設計等の諸準備をおこなってまいります。

次に 本年は 生活習慣病根絶のために行っております当事業団の主要事業である 健診事業と一般診療事業について その収支構造をいかに改善していくか という課題に取り組んでいく年でもあります。

健康診断受診者数の低減、一般診療受診者の減少、人件費をはじめ医療機器等の設備投資必要額の上昇などの要因により ここ数年収支バランスの乖離が広がる傾向にあります。公益事業としての「収支相償」基準に準拠しながら 安定的収支構造を実現するために何をなすべきかが求められており、「選択と集中」という基本的な考え方にに基づき収支構造の改善に取り組んでまいります。

以上の2つの大きな課題を踏まえ、本年度の事業団基本方針を以下の通り定め 本年度事業計画を着実に実行してまいります。

(平成21年度基本方針)

### 1、高質な健診・高質な診療の推進

18年度以来継続して掲げている、①健診精度の向上と迅速なフォローによる信頼性の向上 ②外来診療の先進化と接遇の向上 ③健診・診療の連携体制強化 ④公益事業としての健診の新規受諾先開拓 に積極的に取り組んでいくこと、また昨年度からの機器設備投資3カ年計画に基づき 本年はマンモグラフィ検査機器等の先進機器の入れ替えを計画的に実行し 高質な健診・診療事業の確立を図ってまいります。

## 2、公益事業活動のさらなる強化・推進

当事業団が公益法人として行っている各事業については、現状の徹底的な見直しを行い、本年より 廃止するもの・継続強化するもの・新規に始めるものを明確にして実行に移してまいります。

具体的には、①第2号事業として、新たに「後期高齢者への無料健診」や「社会福祉施設への無料健診」など数種の公益事業候補案件を具体的に検討の上、事業として整い次第、新規事業として立ち上げていくこと、②第3号事業の助成事業は、医学研究助成・海外留学渡航費助成の公募エリアを拡大すること、また、従来第2号事業として2年間実施してきた社会福祉施設への研究援助を発展的に解消して、助成事業の更なる強化・充実に繋がる新たな柱を立ち上げていくこと、③第4号事業の援助事業は抜本的に見直しすべて白紙に戻すこと、④第5号の保健衛生思想普及事業については、特に健康セミナー・健康講座の開催回数をさらに増やすとともに、参加世代層の拡大をめざし 栄養・運動指導、食育等のテーマによる講演や実演を企画展開していくこと といたします。

## 3、収支構造の改善

当事業団はここ数年事業収入の減少と支出の増大によりその不足を過去の一般正味財産から捻出している状況が続いており、いかに基本財産である配当収入に見合った収支バランスに立て直すかが問われています。

特に収益部門である診療事業の収益を改善していくことが最大の課題であり、収益構造の改善に向けて全力をあげて取り組んでまいります。

以上の基本方針に基づき、事業団の諸活動を積極的かつ円滑に推進していくため、事業団職員全員が 次の4つの共通目標を掲げ業務に精励してまいります。

### <本年度職員の共通業務目標>

- 1、各人が仕事の質を高めクオリティーの高い医療サービスの提供を实践すること
- 2、業務の一層の効率化と費用の節約に努めること
- 3、医療技術の研鑽と技能知識の向上に励むこと
- 4、部門間を超えたコミュニケーションの促進をはかること

## I. 事業計画（寄附行為事項）

### 1. 生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究事業（寄附行為第4条第1号事業）

#### （1）医師等による臨床的研究の発表

当事業団の基幹事業活動として、生活習慣病等の疾病の予防・診断・治療に関する研究、臨床・健診データの解析・分析等の研究を継続して行い、その成果を広く学会・論文等で発表していく。

また、当事業団主催の健康セミナーや健康講座での講演、外部招聘による講演活動等を通して、一般、医療関係者への生活習慣病等の疾病予防、啓発に資する。

#### （2）全職員による研究活動の実践と研究成果の公表

医療技術の高度化、機器の精度管理等のコメディカルによる専門分野研究や医療事務の効率化等の研究をさらに進め、その研究成果は全職員に公知し、「事業年報」等で発表していく。（事業年報は、関連医療施設・医療法人や各利用企業、職域健康保険組合等に広く配布し、生活習慣病根絶へ向けた普及・啓発活動の一助とする。）

### 2. 生活習慣病その他重要な疾病の予防および健康の保持増進に関する事業

（寄附行為第4条第2号事業）

#### （1）集団健診事業（年間事業）

地域・職域を対象とした総合健診および家庭の主婦を中心とした女性健診を年間事業として実施する。

当事業団の生活習慣病健診では、平成17年からインスリン値・HOMAインデックスの全例測定と腹囲測定を開始し、インスリン抵抗性やメタボリックシンドロームの診断を行っている。また、生活習慣病危険度を動脈硬化の危険因子（耐糖能異常/糖尿病、脂質代謝異常、高血圧、喫煙、高感度CRPの5項目）でグラフ化し、その重複例には、より積極的な生活指導やフォローアップを行っている。

20年度はオプション検査として「シスタチンC」、「アティポネクチン」の2項目を追加したが、今後も逐次検査項目を見直すとともに、「がん」のハイリスクな受診者には「がんセット」、「肺がんセット」、「マンモグラフィ」等の検査を奨励し、早期発見に努めていく。

また、機器類のデジタル化への対応を更に進めていく。一昨年の胃レントゲン、昨年度の腹部エコー・頸動脈エコーや内視鏡に続いて、本年度はマンモグラフィのデジタル機器への入替えを実施し、精度の高い健診と業務効率の向上を目指す。

昨年4月より始まった特定健診に関しては、当事業団の生活習慣病健診・定期健診（空腹時）においても、当該項目がすべて含まれるように改訂し、健康保険者への情報提供整備を行うなど、運用を開始している。今後も行政の動きと連動した所要の整備を更に進めていく。なお、特定保健指導については、いまだ不透明な部分が多いことから、地域・健保の動きをしばらく見守ることとし、本年度の導入は見送ることとする。

以上の健診活動に加え、本年度は公益事業たる健診事業の更なる内容充実を図るべく、『新しい健診事業の柱づくり』に取り組む。すでに数本の事業化案件の抽出を終えており、本年度中に実施化計画を策定し、早ければ今下期より新規事業として試行し、来年度には本格的な事業の展開を図っていきたい。

## (2) 生活習慣病健診懇話会の開催

当事業団で健診を行っている各企業、各職域の健康保険組合等 約170社を対象に、本年度も引き続き『健診報告懇話会』を開催する。

本年度は、昨年度実施の健診先アンケートの意見をふまえ、開催時期を前年の12月より10月（予定）に早めて実施する。

当事業団と健診先が一堂に会すツーウェイコミュニケーションの場であり、健診活動についての相談、意見交換を行っていく。

## (3) 社会福祉施設における高齢者（含む身障者）などの健康維持、増進に対する研究援助

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等での研究に対し援助を行ってきたが、本年度は、事業の「選択と集中」を進め、これを発展的に解消して、3号事業の助成事業の枠組みの強化・充実を図る。

## 3. 生活習慣病その他重要な疾病の予防、診断、治療に関する助成事業

(寄附行為第4条第3号事業)

### (1) 医学研究助成

医学研究助成は、当事業団が昭和48年度より実施している基幹事業であり、昨年度累計で延べ255名、累積助成総額 3億5170万円を供出し、今後の医学界の発展に寄与する基礎的研究を進める者に対し助成金を交付している。

21年度は、対象研究テーマを、生活習慣病の基礎研究に加え、臨床的、予防医学的研究やパラメディカルによる研究まで広げるとともに、本研究助成の申請資格要件を変更し、東京都内から関東近県若しくは全国に拡大して公募することとする。このため従来のダイレクト送付のほか多様な公募媒体を検討する。

また、選考にあたっては外部委員を加えた選考委員会を組織し、公平・公正な審査を行い、助成対象研究についてはその成果の報告を求める。

#### ○公募スケジュール（予定）

5月	公募開始（～8月末 締め切り）
9月	選考委員会にて審査
10月	助成対象者決定
11月	助成金授与・贈呈式

○本研究助成の申請資格者

関東近県若しくは全国に所在する大学医学部、医学研究施設、病院等に所属する満55歳以下（平成21年8月末現在）の専任職員

○助成金の交付

総額2000万円

人数、一件当たり限度額等は特に定めず

(2) 海外留学渡航費助成

当該助成については、昨年度最終決定者はなかったものの、海外での医学研究や医療技術修得を志す若手医学研究者のニーズは高いものと判断し、事業を継続することとする。

本年度は、助成対象者を関東近県若しくは全国の大学、医学研究施設、病院等に拡大し、応募については該当機関への送付のみに限らず学会誌、専門誌等の媒体を利用して広く公募することとする。

○公募スケジュール（予定）

4月	公募開始
7月	選考委員会にて審査
8月	助成対象者決定
8月	助成金授与

○助成対象者

関東近県若しくは全国に所在の大学医学部、医学研究施設、病院等に所属する専任職員

○助成金の交付

1件 100万円、総額300万円

人数3名を限度

(3) 新規助成事業の研究、検討を進める。

公益事業をさらに推進すべく、医学研究助成および海外留学渡航費助成のほか新規の助成事業の立ち上げを行う。すでに幾つかの候補事業の絞り込みを行っており、本年度は実施化へ向けた比較研究、検討を行い、22年度からの実施を目指す。

4. 健康の保持増進のための援助事業（寄附行為第4条第4号事業）

昨年度まで実施してきた、東京都内の児童福祉施設の競技大会への物品寄贈、日本万歩クラブや「がんの子供を守る会」などの社会福祉施設、団体への援助金交付は、中止する。

## 5. 保健衛生思想の普及（寄附行為第4条第5号事業）

### （1）健康セミナー等の開催

21年度は、生活習慣病の疾病予防、啓発を目的としたセミナー、講演活動を昨年度の年間10回から11回に増やし開催する。

- a) 大規模型（参加者400～500名規模／講演会形式）の「健康セミナー」は年4回
- b) 小規模型（参加者100～200名規模／地域密着型）の「健康講座」は年7回を予定し、健康セミナーの講演者には、当事業団の医学研究助成受賞者をも招聘する。

また、健康講座の年7回のうち2回は、ウィークエンドの開催を予定し、参加世代層を絞って、生活習慣病の改善指導をテーマに、栄養・運動指導、食育等の講演や実演などを交えた内容での開催を実施する。

### （2）生活習慣病予防の啓発、広報活動

現在実施の掲示広告等をすべて見直し、原点に立ち返って公益且つ直截的にその目的を果たしうる広報へのシフトを進める。その第一弾として、JR新宿駅構内の電飾看板を中止し、本年3月より新宿区の「暮らしのガイド」への啓蒙広告を行った。今後も順次見直しを進め、当事業団の公益活動推進の広告塔としての機能に十分適う情報提供を行っていく。

ホームページを活用した生活習慣病の予防・普及啓発を推進し、健康保持増進に役立つ有益な情報を提供していく。このためのプロジェクトを始動し、22年度にはホームページの全面刷新を予定する。

## 6. 診療施設の設置運営（寄附行為第4条第6号事業）

当事業団では、前出の第1号から第5号までを公益目的事業として実施しているが、とりわけ第2号事業の健診事業との関連において、診療所を設置運営し、地域住民、一般勤労者への医療提供と、生活習慣病の早期発見、治療ならびに発症予防、正しい知識の普及、啓発に努めている。

しかしながら、昨今の診療を取り巻く環境は、年々厳しさを増しており、当施設においても、診療者数の減少、医療機器の高度化投資、経費の硬直化などから収益基盤の脆弱化が進んでいる。安定且つ適正な利益を生み出す事業構造への転換が急務である。

本年度は一段のコスト削減と効率的な診療、検査機器類の有効活用を徹底して、利益の嵩上げをはかり、もって公益目的事業の充実・強化に資金を安定的に振り向けることができるよう抜本的な見直しに着手する。

## Ⅱ. 管理・運営事項

### 1. 評議員会・理事会の開催

#### (1) 定例評議員会

- ①開催日 平成21年5月  
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）  
議 題 1. 平成20年度事業報告案および決算に係る正味財産増減計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書、財産目録ならびに収支決算書案審議の件  
2. 新公益財団法人への移行申請の件  
3. その他
- ②開催日 平成21年12月  
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）  
議 題 1. 平成21年度の事業活動報告について  
2. 新公益財団法人への移行申請の件  
3. その他
- ③開催日 平成22年3月  
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）  
議 題 1. 平成22年度事業計画案および収支予算案審議の件  
2. 新公益財団法人への移行申請の件  
3. その他

#### (2) 定例理事会

- ①開催日 平成21年5月  
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）  
議 題 1. 平成20年度事業報告案および決算に係る正味財産増減計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書、財産目録ならびに収支決算書案承認の件  
2. 新公益財団法人への移行申請の件  
3. その他
- ②開催日 平成21年12月  
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）  
議 題 1. 平成21年度の事業活動報告について  
2. 新公益財団法人への移行申請の件  
3. その他
- ③開催日 平成22年3月  
場 所 日本橋三越本店会議室（予定）  
議 題 1. 平成22年度事業計画案および収支予算案承認の件



2. 新公益財団法人への移行申請の件
3. その他

(3) 臨時評議員会、臨時理事会の開催  
必要に応じて開催する。

2. 登記事項

資産総額変更登記

3. 報告事項

毎四半期の事業報告を7月・10月・1月の3回、理事、監事、評議員全員に送付し、意見・提案等をいただき事業活動に反映する。

4. その他

以 上

# 収支予算書総括表

平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	一 般 会 計	診 療 事 業 特 別 会 計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	136,678	0	0	136,678
② 特定資産運用収入	8,270	0	0	8,270
③ 事業収入	410,000	240,000	0	650,000
④ 寄付金収入	0	0	0	0
⑤ 雑収入	6,272	0	0	6,272
⑥ 他会計からの繰入金収入	11,260	0	0	11,260
事業活動収入計	572,480	240,000	0	812,480
2. 事業活動支出				
① 研究事業費支出	3,700	0	0	3,700
② 低額集団健診事業費支出	450,290	0	0	450,290
③ 健診報告懇話会事業費支出	1,000	0	0	1,000
④ 健康推進事業研究援助費支出	0	0	0	0
⑤ 助成事業費支出	24,600	0	0	24,600
⑥ 健康保持増進援助事業費支出	0	0	0	0
⑦ 保健衛生思想普及事業費支出	19,000	0	0	19,000
⑧ 管理費支出	85,680	0	0	85,680
⑨ 診療事業費支出	0	228,740	0	228,740
⑩ 有価証券評価損支出	0	0	0	0
⑪ 他会計への繰入金支出	0	11,260	0	11,260
⑫ 法人税等	0	0	0	0
事業活動支出計	584,270	240,000	0	824,270
事業活動収支差額	△ 11,790	0	0	△ 11,790
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	20,000	1,000	0	21,000
② 固定資産売却収入	0	0	0	0
③ 投資有価証券売却収入	0	0	0	0
④ 敷金・保証金戻り収入	0	0	0	0
投資活動収入計	20,000	1,000	0	21,000
2. 投資活動支出				
① 基本財産取得支出	0	0	0	0
② 特定資産取得支出	2,000	1,000	0	3,000
③ 固定資産取得支出	18,000	0	0	18,000
④ 投資有価証券取得支出	0	0	0	0
⑤ 敷金・保証金支出	0	0	0	0
投資活動支出計	20,000	1,000	0	21,000
投資活動収支差額	0	0	0	0

## 収支予算書総括表

平成21年4月 1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	一 般 会 計	診 療 事 業 特 別 会 計	内 部 取 引 消 去	合 計
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
① 借入金収入	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	6,922	0	0	6,922
当期収支差額	△ 18,712	0	0	△ 18,712
前期繰越収支差額	18,712	147,157	0	165,869
次期繰越収支差額	0	147,157	0	147,157

(注)1 借入金限度額 300,000,000円

2 債務負担額 0円

# 収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	136,678	120,600	16,078	
基本財産利息収入	0	0	0	
基本財産配当金収入	136,678	120,600	16,078	三越伊勢丹HD株式配当金
② 特定資産運用収入	8,270	12,500	△ 4,230	
特定資産利息収入	8,270	12,500	△ 4,230	
退職給与引当預金利息収入	0	0	0	
減価償却引当預金利息収入	1,770	1,930	△ 160	債券利子
公益事業基金利息収入	6,500	10,570	△ 4,070	債券利子
特定資産配当金収入	0	0	0	
③ 事業収入	410,000	417,000	△ 7,000	
低額集団健診事業収入	410,000	417,000	△ 7,000	
集団健診事業収入	398,400	406,400	△ 8,000	
産業医委嘱収入	11,600	10,600	1,000	
④ 寄付金収入	0	0	0	
⑤ 雑収入	6,272	17,600	△ 11,328	
受取利息収入	12	10	2	
有価証券運用収入	6,000	17,000	△ 11,000	債券利子
債券22(KWF)運用収入	1,000	2,500	△ 1,500	
債券24(パークレーズ銀行)運用収入	4,000	5,300	△ 1,300	
債券25(ノルウェー輸出金融公社)運用収入	1,000	0	1,000	
債券28(ノルウェー輸出金融公社)運用収入	0	1,100	△ 1,100	
債券29(アジア開銀)運用収入	0	7,205	△ 7,205	
債券30(東京都債)運用収入	0	895	△ 895	
雑収入	260	590	△ 330	
⑥ 他会計からの繰入金収入	11,260	0	11,260	
特別会計からの繰入金収入	11,260	0	11,260	
事業活動収入計	572,480	567,700	4,780	
2. 事業活動支出				
① 研究事業費支出	3,700	6,470	△ 2,770	
研究費支出	500	2,830	△ 2,330	
学会費支出	900	1,030	△ 130	
諸会費支出	1,000	1,030	△ 30	
旅費交通費支出	500	560	△ 60	
研修会謝礼金支出	90	90	0	
通信費支出	10	30	△ 20	
消耗品費支出	10	10	0	
図書購入費支出	600	740	△ 140	
雑支出	90	150	△ 60	
② 低額集団健診事業費支出	450,290	461,930	△ 11,640	
給料手当支出	116,060	120,000	△ 3,940	
基準外給料支出	800	2,900	△ 2,100	
賞与支出	41,140	37,100	4,040	
臨時雇賃金支出	25,840	19,530	6,310	
退職給付支出	0	9,300	△ 9,300	
福利厚生費支出	29,480	26,970	2,510	
旅費交通費支出	5,250	5,100	150	
通信費支出	2,510	2,510	0	
什器備品費支出	360	450	△ 90	
割賦・機器リース料支出	35,460	41,850	△ 6,390	
消耗品費支出	10,650	9,300	1,350	
検査・材料費支出	60,110	63,240	△ 3,130	
修繕費支出	15,320	12,920	2,400	

# 収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
印刷製本費支出	4,060	4,650	△ 590	
水道光熱費支出	4,560	4,180	380	
借室料支出	64,400	64,400	0	
火災保険料支出	100	100	0	
租税公課支出	9,300	11,160	△ 1,860	
共益費支出	20,650	20,650	0	
清掃費支出	930	930	0	
雑支出	3,310	4,690	△ 1,380	
③ 健診報告懇話会事業費支出	1,000	980	20	
会場費支出	800	750	50	
講演謝礼金支出	60	40	20	
通信費支出	10	20	△ 10	
雑支出	130	170	△ 40	
④ 健康推進事業研究援助費支出	0	6,080	△ 6,080	
研究援助費支出	0	6,000	△ 6,000	
旅費交通費支出	0	10	△ 10	
印刷製本費支出	0	40	△ 40	
通信費支出	0	20	△ 20	
雑支出	0	10	△ 10	
⑤ 助成事業費支出	24,600	24,130	470	
医学研究助成金支出	20,000	20,000	0	
渡航助成金支出	3,000	3,000	0	
助成選考謝礼金支出	560	560	0	
旅費交通費支出	10	20	△ 10	
印刷製本費支出	100	90	10	
通信費支出	90	90	0	
雑支出	840	370	470	
⑥ 健康保持増進援助事業費支出	0	1,710	△ 1,710	
援助費支出	0	800	△ 800	
協賛援助費支出	0	800	△ 800	
旅費交通費支出	0	10	△ 10	
雑支出	0	100	△ 100	
⑦ 保健衛生思想普及事業費支出	19,000	19,910	△ 910	
セミナー費支出	15,280	14,800	480	
広報費支出	2,360	3,500	△ 1,140	
通信費支出	110	180	△ 70	
印刷製本費支出	1,240	1,390	△ 150	
雑支出	10	40	△ 30	
⑧ 管理費支出	85,680	91,930	△ 6,250	
役員報酬支出	26,900	28,500	△ 1,600	
給料手当支出	14,550	17,000	△ 2,450	
基準外給料支出	620	800	△ 180	
賞与支出	4,580	5,200	△ 620	
臨時雇賃金支出	2,520	3,000	△ 480	
退職給付支出	0	1,000	△ 1,000	
福利厚生費支出	5,480	6,500	△ 1,020	
会議費支出	860	1,500	△ 640	
旅費交通費支出	1,380	1,600	△ 220	
交際費支出	810	1,200	△ 390	
通信費支出	600	600	0	
什器備品費支出	240	200	40	
割賦・機器リース料支出	940	1,200	△ 260	
消耗品費支出	800	1,000	△ 200	
修繕費支出	750	900	△ 150	

# 収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
印刷製本費支出	1,160	900	260	
水道光熱費支出	600	600	0	
借室料支出	10,660	10,660	0	
火災保険料支出	30	50	△ 20	
租税公課支出	480	700	△ 220	
共益費支出	2,720	2,690	30	
清掃費支出	130	130	0	
雑支出	8,870	6,000	2,870	
⑨有価証券評価損支出	0	0	0	
⑩ 他会計への繰入金支出	0	0	0	
事業活動支出計	584,270	613,140	△ 28,870	
事業活動収支差額	△ 11,790	△ 45,440	33,650	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	20,000	37,000	△ 17,000	
退職給付引当資産取崩収入	2,000	12,000	△ 10,000	
減価償却引当資産取崩収入	18,000	25,000	△ 7,000	
公益事業基金引当資産取崩収入	0	0	0	
② 固定資産売却収入	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	
③ 投資有価証券売却収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
債券22売却収入	0	0	0	
債券24売却収入	0	0	0	
債券28売却収入	0	0	0	
債券29売却収入	0	0	0	
債券30売却収入	0	0	0	
④ 敷金・保証金戻り収入	0	0	0	
敷金戻り収入	0	0	0	
保証金戻り収入	0	0	0	
投資活動収入計	20,000	37,000	△ 17,000	
2. 投資活動支出				
① 基本財産取得支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
② 特定資産取得支出	2,000	17,000	△ 15,000	
退職給付引当資産取得支出	2,000	12,000	△ 10,000	
減価償却引当資産取得支出	0	5,000	△ 5,000	
公益事業基金引当資産取得支出	0	0	0	
③ 固定資産取得支出	18,000	0	18,000	
建物造作建設支出	14,000	0	14,000	
什器備品購入支出	4,000	0	4,000	
③ 投資有価証券取得支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
④ 敷金・保証金支出	0	0	0	
敷金支出	0	0	0	
保証金支出	0	0	0	
投資活動支出計	20,000	17,000	3,000	
投資活動収支差額	0	20,000	△ 20,000	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入				
① 借入金収入	0	0	0	
短期借入金収入	0	0	0	
長期借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	

## 収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

一般会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出	0	0	0	
短期借入金返済支出	0	0	0	
長期借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	6,922	14,468	△ 7,546	
当期収支差額	△ 18,712	△ 39,908	21,196	
前期繰越収支差額	18,712	39,908	△ 21,196	
次期繰越収支差額	0	0	0	

# 収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

特別会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
1. 事業活動収入				
① 特定資産運用収入	0	0	0	
特定資産利息収入	0	0	0	
退職給付引当預金利息収入	0	0	0	
減価償却引当預金利息収入	0	0	0	
特定資産配当金収入	0	0	0	
② 事業収入	240,000	233,000	7,000	
診療報酬	240,000	233,000	7,000	
③ 雑収入	0	400	△ 400	
④ 他会計からの繰入金収入	0	0	0	
事業活動収入計	240,000	233,400	6,600	
2. 事業活動支出				
① 診療事業費支出	228,740	231,790	△ 3,050	
給料手当支出	71,720	71,000	720	
基準外給料支出	1,530	2,000	△ 470	
賞与支出	23,530	22,800	730	
臨時雇賃金支出	22,070	20,000	2,070	
退職給付支出	0	1,000	△ 1,000	
福利厚生費支出	17,800	17,000	800	
旅費交通費支出	1,850	2,100	△ 250	
通信費支出	300	350	△ 50	
什器備品費支出	240	200	40	
割賦・機器リース料支出	12,260	12,000	260	
消耗品費支出	3,430	2,800	630	
修繕費支出	3,320	3,000	320	
検査・材料費支出	11,700	14,000	△ 2,300	
薬品費支出	10,000	11,000	△ 1,000	
印刷製本費支出	920	1,000	△ 80	
水道光熱費支出	2,170	2,300	△ 130	
借室料支出	32,020	32,020	0	
火災保険料支出	50	50	0	
租税公課支出	1,680	2,000	△ 320	
共益費支出	10,270	10,270	0	
清掃費支出	930	900	30	
雑支出	950	4,000	△ 3,050	
② 他会計への繰入金支出	11,260	0	11,260	
③ 法人税等	0	0	0	
事業活動支出計	240,000	231,790	8,210	
事業活動収支差額	0	1,610	△ 1,610	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	1,000	1,000	0	
退職給与引当資産取崩収入	1,000	1,000	0	
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0	
② 固定資産売却収入	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	
投資活動収入計	1,000	1,000	0	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	1,000	1,000	0	
退職給付引当資産取得支出	1,000	1,000	0	
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	
② 固定資産取得支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
投資活動支出計	1,000	1,000	0	
投資活動収支差額	0	0	0	



## 収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

特別会計

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
① 借入金収入	0	0	0	
短期借入金収入	0	0	0	
長期借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
① 借入金返済支出	0	0	0	
短期借入金返済支出	0	0	0	
長期借入金返済支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	1,610	△ 1,610	
前期繰越収支差額	147,157	147,157	0	
次期繰越収支差額	147,157	148,767	△ 1,610	